

研修参加報告書

令和 4年 6月 8日

会 派 名 江政クラブ
会派代表者 中野 裕二

(参加者：中野裕二、長尾光春)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年月日	令和4年5月18日(水)～19日(木)
研修時間	13:00～17:00、9:25～15:00
研修場所	全国市町村国際文化研修所(JIAM)
研修内容	令和4年度 市町村議会議員研修 第1回自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ 講師： ・自治体決算の意義と審査のポイント 武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏 ・行政評価等を活用した決算審査 静岡県立大学 経営情報学部 教授 小西 敦 氏

研修参加報告書

年月日	令和4年5月18日（水）～ 19日（木）
研修時間	13:00～17:00、 9:25～15:00
研修場所	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
研修内容	令和4年度 市町村議会議員研修 第1回自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ 講師： ・自治体決算の意義と審査のポイント 武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏 ・行政評価等を活用した決算審査 静岡県立大学 経営情報学部 教授 小西 敦 氏
■目的	<p>予算執行を明らかにする「決算」について、最近では予算編成と並び決算審査の重要性が注目されている。</p> <p>予算編成を見据え、決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習する。</p> <p>この研修では、特に、地方議員が身に付けておきたい決算書類審査のポイント及び、財政指標による自治体財政分析の手法を学んでいく。また、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審議にも活用していく方法を学んでいく。</p>
■内容	<p>【1日目】 （講義内容）</p> <p>・自治体決算の意義と審査のポイント 武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏</p> <p>■金崎氏の講義では、自治体決算の意義と役割、決算書を用いた財政診断について学ぶとともに、令和2年度西宮市の決算概要説明資料を利用し、決算のチェックポイントの見方を理解しつつ、決算結果の評価を行いました。</p> <p>自治体決算の意義と役割については、基本的なこととして「地方公共団体」と「民</p>

間企業」の会計方法や目的、簿記方式の違い、認識基準（現金主義/発生主義）、作成する決算書類に違いがあることを学びました。

自治体決算は、一会計年度の歳入歳出予算について、作成する確定的な係数表であり、①歳入予算に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査し、その適否を見るためのものであるとともに、②次年度予算の執行の際の指針となることを学びました。

決算の主な流れとしては、1. 自治体の会計管理者から決算資料が市町村長へ提出され、2. 監査委員が同決算資料を監査し、監査結果と意見書を市町村長へ提出する。3. 市町村長が議会へ決算資料と監査結果、意見書を提出し、認定を求め、4. 議会が決算結果に対して認定を行う。5. 最後に議会が認定した資料を市民へ公表する。ものであることを改めて学び、理解しました。

決算関係資料は以下の7種類であり、それぞれについて、どのような内容が記載されるべきであるか、学びました。

- ・ 決算書
- ・ 歳入歳出事項別明細書
- ・ 実質収支に関する調書
- ・ 財産に関する調書
- ・ 証書類
- ・ 監査委員の意見
- ・ 主要な施策の成果を説明する書類

決算書においては、収入までの一連の流れが明確に記載されていることを理解しました。この流れは当初予算に記載される「予算規模（想定額）」、調整がされた後の「調整額」、該当年度内の「収入済額」、収入とならなかった金額として、「不能欠損額」と「収入未済額」を俯瞰的に見ることで理解できることが分かりました。

次に歳出の流れが明確に記載されていることを理解しました。この流れは、「当初予算額」「補正予算額」とその合計をベースとし、予算どおりに支出した額「支出済額」と支出しなかった額「不用額」に分けていることから、その合計を見ることで、理解できることが分かりました。

なお、支出については、翌年度に繰り越す「繰越明許額」の記載や、予算の一部として数年に渡って実施する事業で用いられる「継続費遞次繰越額」、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらせられなかったものを繰り越す「事故繰越し繰越額」があることも分かりました。

決算書を用いた財政診断については、最初に財政診断に活用できる資料として、①それぞれの市町村で公表している資料と、②総務省で公表している資料があることを学びました。

これらを利用した財政診断を行う際に最初に行うこととして、実質収支（黒字か、赤字かを判断するための重要ポイント）の確認が必要であることを学びました。その後、実質収支比率（歳入と歳出のバランスの程度）、単年度収支（実質収支－前年度の実質収支）、実質単年度収支（単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取り崩し額）、財政力指数（基準財政収入額/基準財政需要額の過去3年間平均値）、経常収支比率（経常経費充当一般財源/経常一般財源*100）、健全化判断比率、実質赤字比率、連携実質赤字比率、実質公債費比率、将

来負担比率、の様々な指標について、それぞれの意味やチェックポイントを学びました。

令和2年度西宮市の決算概要説明資料を利用した決算結果の評価については、令和2年度は特別定額給付金事業などの新型コロナウイルス感染症関連経費の増加により、例年に比べ決算規模が大きくなっていることを最初に、収支結果として収入から歳出を差し引いた金額が50億3000万円あり、翌年度繰り越し分を除いた47億3000万円が実質的な余剰金であることがわかりました。

歳入のポイントとしては、国庫支出金の大幅増加とともに、土地開発公社貸付金の返還により、諸収入が増加していることがわかりました。

税収の動向としては、市税全体では増加しており、法人市民税の大幅減の反面、個人市民税が増加していることがわかりました。

歳出費目（目的別）のポイントとしては、社会保障関係経費の増大により、民生費が増加傾向にあるとともに、特別定額給付金事業の実施により、総務費が大幅に増加していることがわかりました。

歳出費目（性質別）のポイントとしては、特に義務的経費の中では、扶助費が増加していることと特別定額給付金事業の実施などにより、補助費等が大幅に増加していることがわかりました。

特別会計の決算状況についても、決算資料のチェックポイントを学ぶとともに、西宮市の決算状況としては特別会計全体の歳出が約1億9000万円減額になっていることがわかりました。

基金残高、市債の状況、財政指標の動向についても、決算のチェック時に必要な確認ポイントであることを学びました。

【2日目】

（講義内容）

- ・ 行政評価等を活用した決算審査

静岡県立大学 経営情報学部

教授

小西 敦 氏

■小西氏の講義では、「行政評価等を議員としてどう活用するか」を念頭に、理解を深め、行動を起こせるようになることを目標に、1. 行政評価の制度、2. 行政評価の現状について学んだ後、本研修の参加者でグループ討議を行い、評価結果の発表・講評をしました。最後に本研修全体のまとめとして認識合わせを行いました。

行政評価の制度については、「地方自治体の行政評価を規定する国法は存在しない」ことが前提となっており、評価主体は地方自治体の自己評価が主流となっている（議会による外部評価は少ない）ことがわかりました。

これにより、法的根拠としては地方自治体による、条例や規則によるものとされ、実施目的や、実施レベル、評価の観点については、地方自治体により異なっているということを理解しました。

行政機関が行う政策の評価については、その目的のみが法律により規定されており、その目的を要約すると「この法律により、行政機関が行う政策の評価の基本事

項等を定め、政策の評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、政策の評価に関する情報を公開し、効果的かつ効率的な行政の推進に資するとともに、政府の有するその諸活動について国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。ということがわかりました。

政策評価の在り方としては、行政機関はその政策効果を把握し、それを基礎として、必要性、効率性、有効性の観点からその他該当政策の特性に応じて自ら評価するとともに、その評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならないということもわかりました。

よって、政策評価を地方自治体が導入する場合、最初に目的や活用方法を明確にする必要があること。次に、何のために評価を導入するのか、きちんと考えて各地方公共団体にあった制度を導入必要があること。を考えてから、行動を起こすことが、最も重要であることを理解しました。

政策評価の観点としては「政策の目的の妥当性・行政が行う必要性」・「政策の有効性」「効果と費用の観点からの効率性」の3点を満たしていることが政策に求められているとともに、その他「優先性」「公平性」「合規性」「総合性」と言った様々な観点があることを学びました。

内閣府地方創生推進室が発行している「地方版総合戦略の作成・効果検証のための手引き（令和元年6月版）では地方創生総合戦略における重要業績評価指標 KPI（Key Performance Indicator）を定め、政策分野ごとに目標年次（5年）後の基本目標を設定し、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する必要があるとしていることを学びました。また、地方公共団体が自ら行う評価が可能な数値等により、具体的目標を定めることに努める、などと定義していることもわかりました。

さらには、「地方財政改革及び地方行財政の見える化改革においては、EBPM（Evidence Based Policy Making）：証拠に基づく政策立案を引き続き推進すると、経済財政運営と改革の基本方針 2021 にて閣議決定されていることもわかりました。

次に、以上のような行政評価の制度設定がある中、行政評価の現状について学びました。地方自治体における法的根拠として条例化の有無を全国規模で調査した結果をみました。結果としては都道府県レベルでは12.8%、政令指定都市レベルでは47.4%、市区町村レベルでは17.5%、が取組を行っているということがわかりました。全国的に見ても、行政評価が行われている地方自治体はあまり多くはないということがわかりました。

地方自治体における行政評価の導入が進んでいない中、一部の地方自治体においては自治体における行政評価とは別に、議会においても行政評価を行う動きがでてきていることも学びました。議会による行政評価を行っている地方自治体においては、議会基本条例の中に、議会による行政評価を実施することを明記し、条例に基づき議会による行政評価の実施を義務付けているということも理解しました。

先進事例として、静岡県藤枝市議会における取組事例の紹介がありました。

藤枝市議会では議会のとしての役割を高めるため、次のような取組を行っているとの説明がありました。

- ・ 決算特別委員会：前年度決算の審査と抽出した施策（事業）の評価を行い、次年度予算編成に向け提言を行う。
- ・ 予算特別委員会：次年度予算の審査を行うと同時に、決算特別委員会から出された提言の反映状況をチェックする。
- ・ 常任委員会：現年度の事業の課題や進捗状況をチェックする。

これらの取組により、市民目線に立ち、事業に無駄がないか市民サービスが向上しているかどうかを主眼に、市の主要な事業について、その成果や課題を整理し、施策の評価を行っていることがわかりました。

グループ討議では、藤枝市議会における取組事例の行政評価シートをベースに日本全国の議会で標準的に行う行政評価のやり方（標準型）をつくるとしたら、どのような仕組みにすることが望ましいか、意見交換を行いました。

藤枝市議会のやり方を広める意見もあり、その一部を改良して広める意見もあり、全国議員から様々な意見がありました。

今後、全国的に議会による行政評価を行う気運が高まっていくことが見込まれていることから、積極的な意見交換が行われたと認識できました。

最後にまとめとして、①政策の向上、②成果重視、③説明責任を行政評価の目的とし、議会としてしっかりと行政評価を行っていくことが求められる時が遠からず来るということを理解しました。

■所感

今回の研修では、自治体決算の意義と役割について、講義を受けることで改めて理解するとともに、財政診断に活用できる資料は、それぞれの市町村で公表している資料と、総務省で公表している資料があり、これまでは基本的にそれぞれの市町村で公表している資料しか活用していなかったことが理解できました。

今年度も9月に令和3年度の決算資料が当局から提出され、議会として審査することになるが、今回の研修結果を最大限取り込んだ手法にて審査を行っていきたいと考えます。

また、議会による行政評価については、江南市においても積極的に導入し、当局による行政評価とともに、市民目線による事業評価を行い、効果がでていない事業については、積極的に見直しをしていく土壌を作っていくことが望ましいと考えます。

今年度の議会改革特別委員会に本件を提言し、早期の導入実現に向けて取り組んでいきたいと考えます。